

健生食輸発0912第1号  
令和6年9月12日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
( 公印省略 )

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
( フィリピン産生鮮おくらの検査命令免除対象輸出者の変更 )

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第1号(最終改正:令和6年8月28日付け健生食輸発0828第1号)により通知したところである。

今般、フィリピン政府から、生鮮おくらの検査命令免除対象輸出者について、名称変更の連絡があったことから同通知の別表29について別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。